

交付図書の訂正について

平成 31 年 3 月 8 日付けで入札公告を行った「東京外環自動車道 三郷管理事務所管内耐震補強工事施工管理業務」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

平成 31 年 3 月 29 日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

関東支社 三郷管理事務所

所長 青澤 正樹

【訂正内容】

- ・ 特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

| 対象 | 特記仕様書 | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|-------------|----------------|----|----|--------|--------|-------------|
| 誤 | <p>8. 現場業務直接費</p> <p>現場業務直接費とは、業務を実施するために直接要する費用で消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいい、契約書類で受注者の負担で行うとされた業務の従事者が業務実施に際して必要となる管理用事務室等費、水道光熱費、パーソナルコンピューター費に係わる費用等のすべての費用をいう。なお、監督員が現場業務直接費の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者で協議して定めるものとする。</p> <p>8-1 管理用事務室等費</p> <p>受注者は、6-4の不動産賃貸借契約においては、下表の賃料に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を締結する不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <table border="1" data-bbox="438 600 1241 705"> <thead> <tr> <th>1 m²・1ヶ月当り</th> <th>管理用事務室</th> <th>管理用自動車 保管場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃料</td> <td>6,000円</td> <td>2,400円</td> <td>机・椅子等の費用を含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>8-2 水道光熱費</p> <p>受注者は、6-4の不動産賃貸借契約においては、管理用事務室の光熱水費（管理用事務室における電気及び水道料金等）として、1人1ヶ月当り3,900円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <p>8-3 パーソナルコンピューター費</p> <p>受注者は、当社が6-1の番号④に基づき貸付するパーソナルコンピューターの費用として、1台1ヶ月当り2,500円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、業務履行場所の事務所に支払うものとする。</p> | 1 m ² ・1ヶ月当り | 管理用事務室 | 管理用自動車 保管場所 | 備考 | 賃料 | 6,000円 | 2,400円 | 机・椅子等の費用を含む |
| 1 m ² ・1ヶ月当り | 管理用事務室 | 管理用自動車 保管場所 | 備考 | | | | | | |
| 賃料 | 6,000円 | 2,400円 | 机・椅子等の費用を含む | | | | | | |
| 正 | <p>8. 現場業務直接費</p> <p>現場業務直接費とは、業務を実施するために直接要する費用で消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいい、契約書類で受注者の負担で行うとされた業務の従事者が業務実施に際して必要となる管理用事務室等費、水道光熱費、パーソナルコンピューター費に係わる費用等のすべての費用をいう。なお、監督員が現場業務直接費の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者で協議して定めるものとする。</p> <p>8-1 管理用事務室等費</p> <p>受注者は、6-4の不動産賃貸借契約においては、下表の賃料に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を締結する不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <table border="1" data-bbox="438 1500 1241 1606"> <thead> <tr> <th>1 m²・1ヶ月当り</th> <th>管理用事務室</th> <th>管理用自動車 保管場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃料</td> <td>500円</td> <td>234円</td> <td>机・椅子等の費用を含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>8-2 水道光熱費</p> <p>受注者は、6-4の不動産賃貸借契約においては、管理用事務室の光熱水費（管理用事務室における電気及び水道料金等）として、1人1ヶ月当り3,900円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <p>8-3 パーソナルコンピューター費</p> <p>受注者は、当社が6-1の番号④に基づき貸付するパーソナルコンピューターの費用として、1台1ヶ月当り2,000円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、業務履行場所の事務所に支払うものとする。</p> | 1 m ² ・1ヶ月当り | 管理用事務室 | 管理用自動車 保管場所 | 備考 | 賃料 | 500円 | 234円 | 机・椅子等の費用を含む |
| 1 m ² ・1ヶ月当り | 管理用事務室 | 管理用自動車 保管場所 | 備考 | | | | | | |
| 賃料 | 500円 | 234円 | 机・椅子等の費用を含む | | | | | | |
| 備考 | 特記仕様書 8. 現場業務直接費の訂正 | | | | | | | | |